

大洗町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 17,870	千円 10,876,940	千円 503,786	千円 1,564,913	% 14.4	% 19.5

※復興事業により歳出が増加したことにより、人件費率が減少している。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

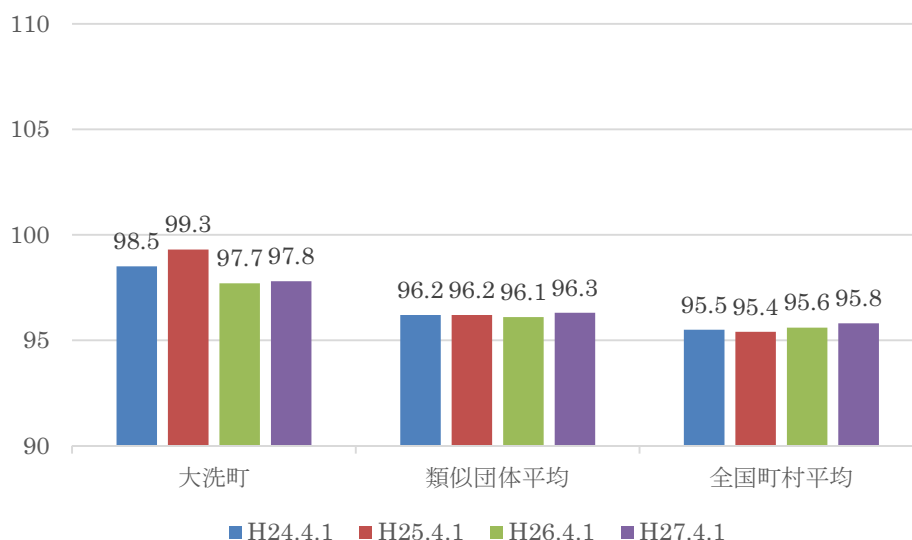
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 184	千円 694,900	千円 120,738	千円 238,787	千円 1,054,425	千円 5,730	千円 5,587

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給

与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 27 年 4 月 1 日のラスパイレース指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。

3 級以上の級の高位号給については、官民の給与差を考慮し、最大 4% 引下げ。

5 級及び 6 級については、勤務成績に応じた昇給機会を確保するため号給を増設

また、激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大洗町	39.2 歳	298,494 円	348,181 円	317,734 円
茨城県	42.8 歳	336,202 円	416,133 円	373,302 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.1 歳	313,189 円	367,674 円	339,563 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
大洗町	53.8 歳	2 人	288,250 円	288,250 円	288,250 円	調理士	47.2 歳	234,000 円	1.23
茨城県	52.7 歳	292 人	342,651 円	390,770 円	369,308 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	10 人	288,149 円	310,714 円	299,358 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
大洗町	4,685,922 円	3,077,800 円	1.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大洗町	41.9 歳	292,900 円	297,500 円
茨城県	45.0 歳	376,908 円	427,556 円
類似団体	39.9 歳	293,467 円	316,475 円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大洗町	38.7歳	301,200 円	339,611 円	318,169 円
類似団体	38.8歳	287,419 円	348,158 円	316,940 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		大 洗 町	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	177,600 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	144,300 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	141,900 円	—
	中 学 卒	131,500 円	133,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,250 円	368,138 円	—	—
	高 校 卒	—	—	338,400円	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

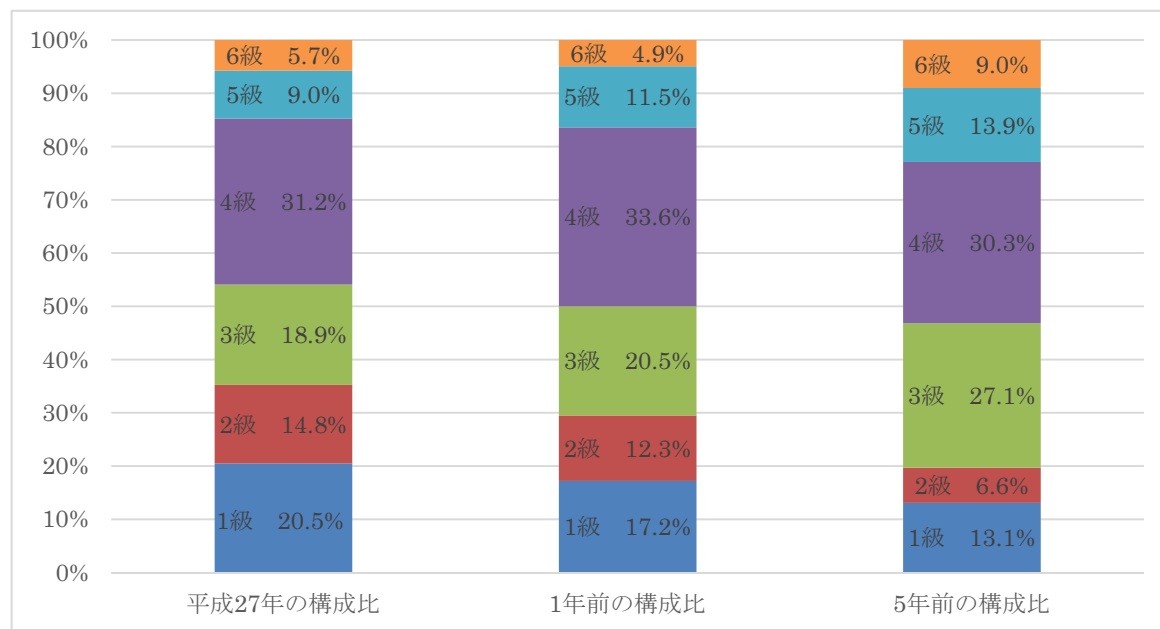
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	理事，相当の経験を有する参事，課長，室長，局長，次長，所長の職務	7 人	5.74 %	315,800 円	407,900 円
5 級	参事，課長，室長，局長，次長，所長，専門担当主査，課長補佐，園長，副所長の職務	11 人	9.02 %	285,000 円	390,700 円
4 級	主査，技査，係長，主幹，技幹，主任保育士，副園長，教諭の職務	38 人	31.15 %	258,300 円	378,700 円
3 級	主任，教諭の職務	23 人	18.85 %	223,900 円	347,700 円
2 級	主事，技師，教諭，保育士の職務	18 人	14.75 %	187,700 円	301,900 円

1 級	事務補，主事補，主事，技師補， 技師，教諭，保育士の職務	人 25	% 20.49	円 137,600	円 244,900
-----	---------------------------------	---------	------------	--------------	--------------

- (注) 1 大洗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 洗 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,327千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,727千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

大 洗 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2%～45%加算）			（定年前早期退職特例措置 2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額		22,676 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（支給なし）

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		9 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		2,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		3.2 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	業務従事者	病原体の付着した物の 処理業務	0 千円	日額500円
農作物及び植物防疫 作業手当	業務従事者	農作物の病虫害処理業 務	9 千円	日額500円
行旅死病者取扱作業 及び精神異常者移送 手当	業務従事者	行旅死病者処理業務， 精神異常者の移送	0 千円	1件3,000円
災害業務手当	業務従事者	緊急災害時の業務	0 千円	日額500円
放射線業務手当	業務従事者	放射線管理区域に防護 服を着用し立入る業務	0 千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	57,196 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	373 千円
支給実績（25年度決算）	48,952 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	335 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (26年度決算)
扶 養 手 当	● 配偶者13,000円 ● 配偶者以外の扶養親族6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		千円 20,611	千円 248
住 居 手 当	● 借家の場合（家賃7,000円を超える場合に限る。）家賃の額に応じて27,000円限度に支給	異なる	国は、借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る。）	千円 10,364	千円 296
通 勤 手 当	● 電車・バスを利用する場合 運賃相当分55,000円を限度に支給（一部自己負担） ● 乗用車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		千円 6,424	千円 72
管理職手当	● 管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づいて支給 (20/100) (12/100) (10/100) (8/100) (7/100)	異なる	国は、管理職員の職務、職責に応じた金額	千円 19,987	千円 644

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	763,530円 (821,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	606,720円 (632,000円)	850,000円／	399,000円
報 酬	議 長	343,000円	420,000円／	230,000円
	副 議 長	300,000円	360,000円／	180,000円
	議 員	275,000円	345,000円／	157,000円
期 末 手 当	町 長	(27年度支給割合)		
	副 町 長	3.10月分		
	議 長	(27年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	3.10月分		
	議 員			
	備 考			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	年数×5.5×給料月額	18,062,000円	任期ごと
	備 考	年数×3.1×給料月額	7,836,800円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

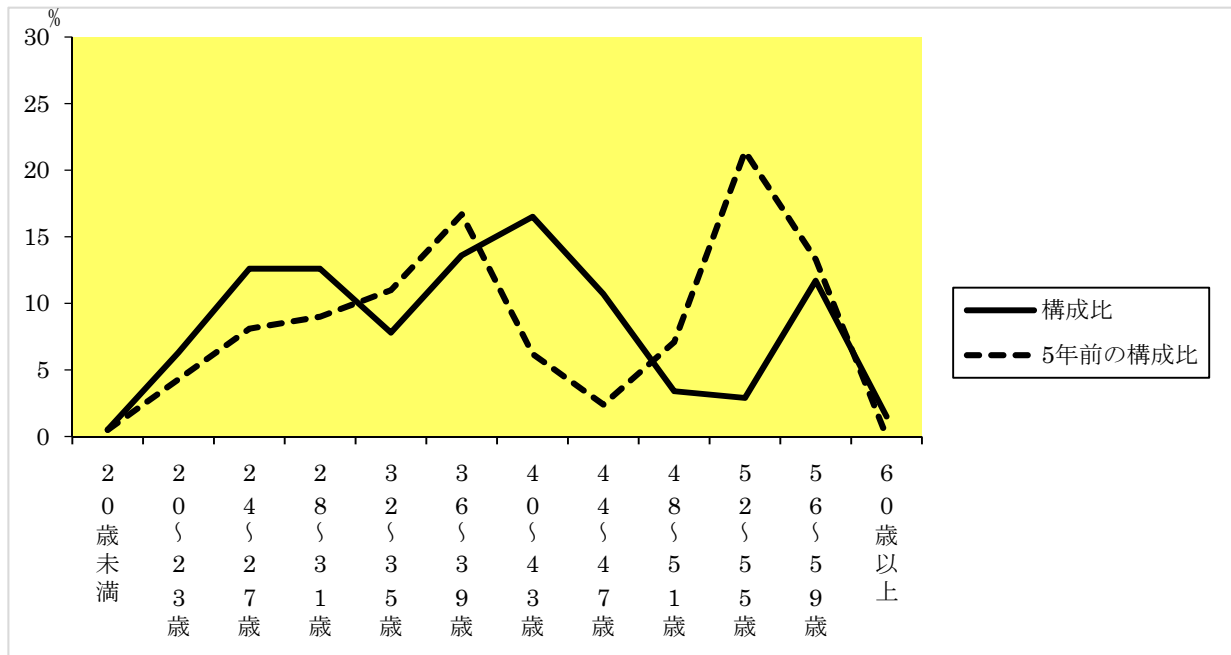
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人 事 異 動 退 職
		総 務	44	44	0	
		税 務	14	13	△ 1	
		農 林 水 産	9	10	1	
		商 工	5	6	1	
		土 木	15	13	△ 2	
		民 生	22	22	0	
		衛 生	11	11	0	
	計	122	121	△ 1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 68. 25 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 69. 01 人)	
	教育部門		20	21	1	
消防部門		41	42	1		
小 計		183	184	1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 103. 23 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 86. 82 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		8	7	△ 1	人 事 異 動
	下 水 道		5	5	0	
	そ の 他		10	11	1	
	小 計		23	23	0	
合 計			206	207	1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 116. 20 人
			[238]	[238]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	13人	26人	26人	16人	28人	34人	22人	7人	6人	24人	4人	207人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年 度 部門別	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	過去 5 年間 の増減数（率）
一般行政	122	118	118	120	122	121	△1(99.1%)
教育	23	23	23	23	20	21	△2(91.3%)
消防	41	41	41	41	41	42	1(102.4%)
普通会計計	186	182	182	184	183	184	△3(98.3%)
公営企業等会計計	24	26	26	24	23	23	△1(95.8%)
総合計	210	208	208	208	206	207	△3(98.5%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 488,099	千円 51,955	千円 27,808	% 5.6	% 5.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,432 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 8	千円 31,064	千円 4,081	千円 11,095	千円 46,240	千円 5,780	千円 6,218

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 洗 町	40.2 歳	319,200 円	481,888 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 洗 町	大洗町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,346千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,327千円
（26年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分	（26年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％ ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％ ・管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（２７年４月１日現在）

大 洗 町			大洗町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	20.445月分	25.55625月分	勤続２０年	20.445月分	25.55625月分
勤続２５年	29.145月分	34.5825月分	勤続２５年	29.145月分	34.5825月分
勤続３５年	41.325月分	49.59月分	勤続３５年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 ２％～４５％加算）			（定年前早期退職特例措置 ２％～４５％加算）		
			１人当たり平均支給額 22,676 千円		

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２６年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給なし）

エ 特殊勤務手当（支給なし）

オ 時間外勤務手当

支給実績（２６年度決算）	1,951 千円
職員１人当たり平均支給年額（２５年度決算）	325 千円
支給実績（２５年度決算）	1,520 千円
職員１人当たり平均支給年額（２５年度決算）	217 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（２６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (26年度決算)
扶養手当	●配偶者13,000円 ●配偶者以外の扶養親族6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		千円 723	千円 180
住居手当	●借家の場合（家賃7,000円を超える場合に限る。）家賃の額に応じて27,000円限度に支給	同じ		千円 648	千円 216
通勤手当	●電車・バスを利用する場合 運賃相当分55,000円を限度に支給（一部自己負担） ●乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ		千円 268	千円 89
管理職手当	●管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づいて支給 (20/100) (12/100) (10/100) (8/100) (7/100)	同じ		千円 489	千円 244